

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公表番号】特表2015-512360(P2015-512360A)

【公表日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-028

【出願番号】特願2015-503713(P2015-503713)

【国際特許分類】

B 6 5 D 19/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 19/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月23日(2016.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース(12)を有するパレット(10)であって、前記ベースが、前記ベース(12)を介して前記パレット(10)を昇降可能にする昇降装置の部材を受け入れるように構成された、パレットと、

第1のパネル(56)、上部パネル(54t)、背面パネル(54b)、および互いに対向する2つの側部パネル(54a、54c)を含む、複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)と、を含み、

前記背面パネル(54b)が前記パレット(10)および前記上部パネル(54t)に枢動可能に連結され、前記上部パネル(54t)が前記第1のパネル(56)に枢動可能に連結され、前記2つの側部パネル(54a、54c)が前記パレット(10)に枢動可能に連結されており、前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が前記パレット(10)上の少なくとも1つの物品を囲んで収容することができ前記上部パネル(54t)が前記パレット(10)の上に延びる閉配置と、開口部を通じた前記パレット(10)上への物品の出し入れを前記パレット(10)の平面とほぼ平行な方向で行うことを可能にする前記開口部を設けるように前記第1のパネル(56)が位置決めされる開配置と、前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が平らに倒れて前記パレット(10)に重なるように動かされるフラットパック配置との間で前記パネルを移動させることができるように、前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が互いに連結され前記パレット(10)に連結されていることを特徴とする、パレット・システム(50a、50b)。

【請求項2】

前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が開配置にあるとき、前記第1のパネル(56)が、前記背面パネル(54b)とほぼ平行になるように前記背面パネル(54b)の上方に配置される、請求項1に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項3】

前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が開配置にあり、前記第1のパネル(56)が、前記上部パネル(54t)とほぼ平行になるように前記上部パネル(54t)に重ねて配置される、請求項2に記載のパレット・システム(50a、50b)

b)。

【請求項 4】

前記第1のパネル(56)、前記上部パネル(54t)および前記背面パネル(54b)が、相互に平行な枢動軸線を中心として互いに枢動可能に連結される、請求項1～3のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 5】

前記ベース(12)は、前記パレット(10)上に落下した液体が内部に排出される受け器(14)を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 6】

前記複数のパネル(54a、54b、54c、54t、56)が、スタック配置に移動させることができるようにさらに構成され、前記スタック配置において、前記パレット(10)上への物品の出し入れを前記パレット(10)の平面とほぼ平行な方向で行うことを可能にする開口部を設けるように前記第1のパネル(56)が位置決めされ、前記第1のパネル(56)が、前記開口部から前記パレット(10)に向かう方向で見たときに前記背面パネル(54b)の後方にあり、第2のパレット・システム(50a、50b)のパレット(10)を当該パレット・システム(50a、50b)上にスタックすることができる、請求項1～5のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 7】

前記フラットパック配置にあるとき、前記第1のパネル(56)が最上部にある、請求項1～6のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 8】

前記パネル(54a、54b、54c、54t、56)が、前記パレットから切り離されることなくそれぞれの配置の間を移動することができる、請求項1～7のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 9】

各パネルが、(a)別のパネル及び(b)前記パレットのうちの少なくとも一方に枢動可能に連結される、請求項1～8のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 10】

前記パレットが、前記受け器に重なる支持格子を含む、請求項5～9のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 11】

前記受け器内に配置された吸収性パッドを含む、請求項10に記載のパレット・システム(50a、50b)。

【請求項 12】

前記複数のパネルが、前記閉配置にあるときに耐候性の囲いを形成して、前記パレット上への液体の侵入を実質的に防止するように配置される、請求項1～11のいずれか1項に記載のパレット・システム(50a、50b)。